

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 11 日

評価対象事業		評価者	職員課担当課長 矢部 哲也		
総務-12	実施事業	職員厚生事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	職員課
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営	

1 事業の目的

対象	市職員等
意図	職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。
効果	職員が元気で安全に働ける職場になる。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

職員の公務災害等の補償事務を行った。 職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進した。 労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施した。 地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助成を行った。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
	事業の対象者数	1,351人	1333	事業の対象者数	
運営資源状況	決算値(千円)	71,012	55,880	当初予算(千円)	78,308
	国県支出金			国県支出金	
	地方債			地方債	
	その他	1,310	1,386	その他	694
	一般財源	70,318	54,494	一般財源	77,614
	人員配置数	4.5	6.0	人員配置数	6.0
			会計年度任用職員配置数	3.0	
事業経費運営	人件費(千円)	35,431	49,219	人件費(千円)	53,184
	総事業費(千円)	106,443	105,099	総事業費(千円)	131,492
	市民1人当りの経費(円)	604	596	市民1人当りの経費(円)	745
	対象者1人当りの経費(円)	78,788	78,844	対象者1人当りの経費(円)	98,202

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2. 適正な受益者負担を導入している
		△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行したことにより、会計年度任用職員に対するびストレスチェックの実施や、健康診断対象者が増加したため、令和2年度予算は令和元年度予算と比較すると増加しているが、職員の健康管理や安全衛生対策は、継続して実施していく必要があるため。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	職員の健康管理、安全衛生対策は、法に基づいて実施しており、事業費の削減や事業の統合はできない。また、事業主に実施が義務付けられているものであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 職員のメンタルヘルス対策として一次予防に向けた取組みを強化してきているが、今後も適正な予算配分を行い、職員の健康管理、安全衛生対策等の充実を図っていく。

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	職員のメンタルヘルス対策について、更なる体制整備等の充実・改善が必要である。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	メンタルヘルス対策として、「メンタルヘルス不調のための復職に向けた手引き」を作成し、療養休暇、休職から復職に向けた流れを体系立てて説明し、復職までのフォロー体制を整えた。 長時間労働への対応として、超過勤務等の上限設定を制度化するとともに、職員課保健師による負担度の確認及び面接指導の基準を月60時間超から月45時間超に、産業医面談の基準を月100時間超から月80時間超にをいずれも引き下げ、一次予防対策の強化を図った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	職員の健康管理、安全衛生対策については、重点課題と認識しており、引き続き効果的に事業の充実・改善を図っていく。特にメンタルヘルス不調者への対応については、令和元年度は休職者が減少する等、一定の改善が見られているが、ストレスチェックの結果を用いるなどして発生原因の分析を行い、未然防止する仕組みを研究するとともに、療養休暇取得者及び休職者に対しては、制度説明及び復職までの道筋を示し、休職中及び復職後も継続的にフォローを行うことで、再発の防止に努めていく。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	健康診断(定期健診・人間ドック)の事後指導を行っている自治体								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市				
他市実績	○	○	○	○	○				

比較事項	過重労働対策を実施している自治体								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市				
他市実績	○	○	○	○	○				

比較事項	メンタル不調者に対する医師の相談回数								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市				
他市実績	月4回	月1回	月2回	月1回	月1回				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	健康診断の事後指導、過重労働対策の実施及びメンタル不調者に対する相談について、概ね他市との均衡は取れているものの、引き続き本事業の実施を行い、事業内容の充実を図っていく。								
----------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	健康診断の受診率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
労働安全衛生法の規定に基づく、健康の保持増進のための措置は重要であるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	97.6	99.6	99.0	99.2	99.4	99.8			
	達成率	97.6%	99.6%	99.0%	99.2%	99.4%	99.8%			

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	健康診断の受診率は過去5年は99%を超える数値で推移しているが、職員の健康状態を把握する必要があることから、毎年100%の受診率を目指す。									
-----------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--